国宝指定 勝興寺特別拝観と 高岡北部地区観光プラン

●旅行代金（お一人様）

大人（中学生以上）	小人（4歳から小学生）	幼児（3歳まで）
6,500円	5,500円	2,000円

●出発日

5月 7日（日）・28日（日）

6月 4日（日）・9日（金）・16日（金）
17日（土）・18日（日）・23日（金）
24日（土）・25日（日）

勝興寺（イメージ） 画像提供:高岡市

国宝・勝興寺 特別拝観（案内人付き）

真宗王国越中における代表的寺院。本堂をはじめ大広間や書院など、12棟すべてが国の重要文化財に指定されています。23年に渡る「平成の大修理」によって江戸後期の壮麗な姿がよみがえりました。令和4年12月12日、文部科学省より本堂・大広間及び式台が国宝に指定されました。今回、勝興寺は特別拝観となっており、通常の拝観では見られない『経堂』と、奥書院内『金の間』を、特別に拝観することができます。

※勝興寺の特別拝観は、お寺の行事により通常拝観となる場合がございます。
※「歴史都市高岡まち歩きマップ まわるん」及び、「高岡観光ポータルサイト高岡みちしるべ」より引用

国泰寺 大方丈（イメージ）

国泰寺 大方丈（案内人付き）

寺伝では、1304年（嘉元2年）慈雲妙意によって二上山中に創建された東松寺をその起源としています。臨済宗国泰寺派の総本山で、周辺に国泰寺派の寺院が点在しています。明治時代に西田幾多郎や、鈴木大拙も参禅した禅道場としても有名です。

※「高岡観光ポータルサイト高岡みちしるべ」より引用

吉久伝統的建造物群保存地区（イメージ）

吉久の町並み・重要伝統的建造物群保存地区（案内人付き）

吉久は、藩政時代には収納米を納める越中で最大の加賀藩の『御蔵』があり、船で大坂などに出荷されました。明治になっても、米を扱う商人（米商）が多く住み、米の交易で栄えた町です。旧道沿いの町並みは幕末から昭和初期にかけてのものといわれ、貴重な文化遺産となっています。

※「高岡観光ポータルサイト高岡みちしるべ」より引用

食楽房 如楓庵での昼食（イメージ）

食楽房 如楓庵

富山湾産の魚など地場の食材をふんだんに使った昼食をお召し上がりください♪
30年のベテラン料理人!が腕を振るう料理が味わえるお店として、勝興寺、伏木観光の際に地元の方がお薦めするお食事処です。

雨晴海岸（イメージ） 画像提供:高岡市

雨晴海岸

道の駅雨晴では天気が良ければ海越しに3,000m級の立山連峰を望むことができます!景観を眺めながら道の駅雨晴で休憩をお楽しみください。

万葉集に「渋谿（しぶたに）」と詠まれた雨晴海岸は、景勝の地で日本の渚百選の一つにも選ばれており、源義経が奥州へ落ちのびる途中、にわか雨の晴れるのを待ったという「義経岩」があり、地名「雨晴」の由来ともなっています。

※「高岡観光ポータルサイト高岡みちしるべ」より引用

1日目

［10:00］新高岡駅ー［10:10］高岡駅南口ー**国泰寺**（臨済宗国泰寺派の大本山。拝観:案内人付き）ー**道の駅　雨晴**（富山湾越しに立山連峰を臨むことができます）ー**如楓庵**（富山湾産の魚など地場の食材を使ったご昼食）ー**国宝　勝興寺**（特別拝観:「経堂」と「金の間」をご覧いただけます。案内人付き）ー］**吉久の町並み・重要伝統的建造物群保存地区**（散策:ボランティアガイドの案内付き）ー［16:00］高岡駅南口ー［16:10］新高岡駅

一昼一

表示の旅行代金は全て税込です。当日の道路状況などによりコース内容及び時間に変更が生じる場合がございます。予めご了承ください。

写真はすべてイメージです。

ご案内　お申し込み前に必ずお読みください。

この旅行は、当社が旅行企画・実施いたします。当社契約の内容条件は本紙面及び当社旅行業約款によります。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく表面の取扱管理者にお尋ねください。

1.お申込み
電話または直接旅行センター窓口及びチラシ記載の旅行代理店窓口へお申込み下さい。代金は旅行出発の8日前までにお支払いいただきます。旅行契約は代金をいただいた時に成立するものと致します。

2.旅行代金の適用
各コースに明示された旅行代金は特に注釈のある場合を除き大人お1人様の旅行代金となります。また、小人旅行代金は満4歳から小学生のお客様に適用し、幼児旅行代金は0歳から3歳のお客様に適用となります。

3.旅行代金に含まれているもの
旅行日程に明示した次の費用は、旅行代金に含まれています。
利用する運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金、観光料金（入場・ガイド料等）

4.旅行代金に含まれていないもの
旅行日程に明示されていない飲食料金及びそれにともなう税、サービス料チップ。超過手荷物料金。クリーニング代、電話代、チップ等の個人的性質の諸費用。傷害・疾病に関する医療費。希望者のみ参加のオプショナルツアー（別途料金の小旅行）の料金等。

5.当社による旅行契約の解除
次の場合、当社は契約を解除することがあります。
(1)旅行開始前の解除
①天災地変、運送機関等における争議行為、その他の当社の管理できない事由により旅行書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となる恐れが極めて大きいとき。
②所定の期日までに旅行代金をお支払いいただけなかったとき。
③募集広告に表示した最少催行人員（5名様）に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の4日前までにお客様に通知します。
(2)旅行開始後の解除
①お客様が病気、その他の事由により旅行の継続に耐えられないとき
②お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員の指示に従わないなどの団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき
③天災地変、暴動、運送機関等における争議行為その他の当社の管理できない事由により、旅行の継続が不可能になったとき

6.取消料
お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金に対しておひとりにつき下記の取消料をいただきます。

11日前まで	10日前～8日前まで	7日前～2日前まで	前　日	当　日	旅　行開始後
無　料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※日帰り旅行は10日前から取消料が発生します。

下記の場合は取消料は、いただきません。
①旅行内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき
a 旅行開始日または終了日の変更
b 観光地、観光施設、その他の目的地の変更
c 運送機関の種類または運送会社の変更
d 運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更
e 宿泊施設の変更
f 宿泊施設の客室、施設、景観の変更
g ツアータイトル中に記載のあった事項の変更
②旅行代金が増額された場合
③当社が確定日程表を期日（表記の日）までに交付しない場合
④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能になったとき

7.旅行管理（添乗員等）
(1)当社は、旅行に添乗員を同行させ、旅程管理業務その他当該主催旅行に当社が必要と認める業務を行わせます。
(2)添乗員が同行しない場合は、当社の連絡先を契約書面または確定書面に記載します。

8.特別補償
当社の責任の有無にかかわらず旅行企画・実施旅行契約約款特別補償規程により、お客様が主催旅行中にその生命、身体に一定の損害を受けられた時は、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いいたします。

9.当社の責任
当社は、当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。但し、次のような場合は原則として責任を負いません。
天災地変、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらの他に生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

10.旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件及び旅行代金は令和5年4月1日現在を基準とします。

12.個人情報の取扱いについて
お申込の際お伺いした、ご芳名、住所、電話番号等は、お客様のご旅行に必要な交通機関や宿泊施設に提供する以外、同意なく第三者に提供することはございません。また、ご旅行後もお客様に最適なご旅行情報を提供するため、安全にこれを管理し、お客様からのご要望に応じて修正・削除等を実施することで、常に正確かつ最新となるように努めます。

旅行代金区分
大人（中学生以上）
小人（4歳から小学生）昼食内容は大人と同じです。
幼児（3歳まで）バス座席及び旅行保険を含みます、食事は含まれません。

お申し込みは

●お申し込み・お問い合わせは

かえつのう旅行センター　旅行企画・実施 ： 加越能バス㈱

所在地/富山県高岡市江尻字村中1243-1　富山県知事登録旅行業第2-108号　総合旅行業務取扱管理者 大源 藤緒

TEL.0766 21-6980　FAX.0766 25-4378

営業時間／［月～金］8:30～17:30 ［土・日・祝］休み